



美山かやぶきの里

2024年10月19日(土) 発 2日間 【東京駅発着】

コースNO

MW54S-●
① 2-4名1室
② 1名1室

初心者歓迎！入林制限の森に行く＜特別企画＞ 京都大学研究林「芦生の森」と 日本の原風景「かやぶきの里」美山2日間

旅行代金(大人おひとり様)

J-Basket	会員	会員以外
3-4名1室	86,000円	89,000円
2名1室	88,000円	91,000円
1名1室	92,000円	95,000円



河鹿荘新館の洋室



芦生の森でガイドの解説を聞く

◆参加対象年齢：小学校高学年～75歳まで(未成年は保護者同伴に限る)。
※ご参加にはJ-Basket会員の同伴が必要です(J-Basket会員の方は、おひとり様でも参加できます)。
※中学生・高校生は会員代金、小学生は会員代金から1,000円引き。※幼児(未就学児)は参加不可。

日時	行程(移動記号：=新幹線、→貸切バス、…徒歩)	食事
10/19(土)	東京(7:30~9:00発)=京都→京都市内(昼食)→周山街道→美山・かやぶきの里(町内には数多くの茅葺き民家が現存しています。茅葺き屋根の保存、屋根の仕組み、人々の暮らしなどを地元ガイドがご案内します)…夕刻：美山町自然文化村 河鹿荘・新館泊	朝- 昼○ 夕○
10/20(日)	朝：宿→現地許可車両→芦生・ケヤキ峠…ネイチャーガイドの案内で芦生の森を歩く…ブナノキ峠(標高939m)…下谷林道…長治谷作業所→現地許可車両→美山町立自然文化村・河鹿荘(入浴)→京都=東京(19:30~20:30着)	朝○ 昼○ 夕-

<歩程> 1日目：散策程度(かやぶきの里) 2日目：約4^h・約3時間・高低差約125m(芦生の森ハイキング)

◆添乗員同行 ◆募集人員：20名様・最少催行人員：12名様 ◆部屋タイプ：洋室(バスなし・トイレ付/大浴場あり) ◆利用運送機関：新幹線普通車指定席
◆利用バス会社：千里山バス ◆食事：朝1昼2(うち1回はお弁当)夕1付 ※品川、新横浜で途中乗車(下車)することも可能です。※トレッキングシューズやハイキングシューズなど山道でも歩きやすい靴でご参加ください。※雨天用上下別のレインウェアを必ずご準備ください。※歩行時に不要な荷物はバスに置いておくことができます。※歩行中の飲み物(水筒やペットボトル)は各自でご用意ください。※入林制限の森には許可車両で入ります。※歩調・進行状況・天候等により、行程を短縮・変更する場合があります。※写真はすべてイメージです。

お申し込みの方へのご案内(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBガイアレック(東京都品川区東品川12-3-11観光庁長官登録旅行業第712号。以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件書、下記にあるが、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。なお、当ウェブサイトに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当ウェブサイト記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの期差引かさせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、当社の予約承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内にお申し込みの支払をいただきます。
- 3) お客様が旅行予約サイトでの予約・決済でお支払いの方法を選択した場合、当社の予約承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込みを確定する旨の通知をさせていただきます。この場合、前項の定めにより契約が成立します。
- 4) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)に定めるお申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はファックスでのお申し込みの場合、申込書のお申し込みの支払後、当社の旅行契約承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約が成立させるときは、右記載「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- 5) お申込金(おとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6万円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日にある日より前(お申し込みが明瞭の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社の会員である場合は、お客様の名義で旅行代金、取消料、追加取消費用をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用は、お客様からお申し込みの金額、お客様の承諾をいただきます。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し付けます。(1)取消料の金額は、契約書面に明示します。(2)本表の適用に当たって「旅行開始日」とは、別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した日」以降をいいます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
1) 21日目にある日以前(日曜日旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にある日以前(日曜日旅行にあっては10日目)(3-6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にある日以前(4-6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※お客様の都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程中の一変更についても、全体に対する取消料とみなし、取消料の対象となります。*おキャンセル料及び航空券等別項代金についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。

※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表に於いて記載する取消料に増えます。※お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一変更についても、全体に対する取消料とみなし、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日数に明示した運送機関の運賃・料金を(注釈のいかにぎエンプラークラ)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用できなくても原則として払い戻しいたしません(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません)。

●「当社」の責任

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を行なった者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被った損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内(当社に対して通知があった場合)に限ります。
- (2) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期限定日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の何れにかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最大15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を行なった者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急病かつ怪状かつ外来の事故により、その身体、生命または手荷物に生じた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては賠償金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。*死亡補償金500万円・入院給付金20万円・通院給付金1万5千円・後付損害補償金お客1名につき8~15万円(ただし、補償対象1名あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときも、旅行地において速やかにその旨を添乗員、乗務員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込みに申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ)の会員を有するお客様は、旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件と以下の点で異なります。(受託旅行者に当該取消料がでない場合があります。また、取扱できるカードの種類も受託旅行者による場合があります。)

- (1)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立します。
- (2)「カード利用日」とは旅行代金の支払いまたは払戻し義務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日旅行代金のカード利用日以前であった場合は、当社は旅行代金から取消料を引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内(カード利用日以後)に払い戻します。)
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と問題の予約料を申し付けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治癒費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これを担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込日の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、またはお申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第にご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきますが、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。これは、当社及び販売店では、①当社及び当社が提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見や感想の収集、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。

●その他

お客様が旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従っていただきます。またこれに要する費用はお客様のご負担となります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年7月31日現在に基づいており、また、旅行代金は2024年7月31日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTBガイアレック

観光庁長官登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川12-3-11 〒140-8602



一般社団法人日本旅行業協会正会員



17000756